第**42**回

定時株主総会 招集ご通知



日鉄物産

日時

2019年6月27日(木曜日) 午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 地下2階 ベルサール東京日本橋

開催場所が昨年と異なりますので、ご注意ください。 末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間 違えのないようお願いいたします。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役2名選任の件

目次

第42回定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	28
計算書類	
監査報告書	32
株主総会参考書類	36

株主総会当日にご出席願えない場合

同封の議決権行使書用紙のご送付又はインターネットにより議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

日鉄物産株式会社

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番27号 日 鉄 物 産 株 式 会 社 代表取締役 佐 伯 康 光

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら、後記の株主総会参考書類を ご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますよ うお願い申し上げます。

[書面(郵送)による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時20分までに到着するようご送付ください。

[インターネット等による議決権行使の場合]

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (https://www.web54.net) を通じて2019年6月26日 (水曜日) 午後5時20分までにご行使ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬具

記

- 1. 日 時 2019年6月27日 (木曜日) 午前10時
- 2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 地下2階 ベルサール東京日本橋

(開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案) 内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願いいたします。

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第42期(2018年4月1日から2019年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第42期 (2018年4月1日から2019年3月31日まで) 計算書 類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役12名選任の件

第3号議案 監査役2名選任の件

以上

- 1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
- 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
- 4. 監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に記載の各書類と当社ウェブサイトに掲載の「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」とで構成されております。
- 5. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト https://www.nst.nipponsteel.com

議決権行使についてのご案内

株主総会に ご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場 受付にご提出ください。

開催日時

2019年

6 月 27日(木曜日)

午前10時

(受付開始:午前9時)

株主総会に ご出席いただけない場合



書面(議決権行使書)による 議決権行使

をご表示のうえ、ご送付くださ ト (https://www.web54.net) U10



インターネットによる 議決権行使

同封の議決権行使書用紙に賛否 当社指定の議決権行使ウェブサイ にて議案に対する賛否をご入力 ください。

詳細は次頁をご参照ください。

行使期限

2019年

6月26日(水曜日)

午後 5 時 20分到着分まで 午後 5 時 20分入力分まで

行使期限

2019年

6月26日(水曜日)

機関投資家の皆様へ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決 権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン、スマートフォン又は携帯電話でのインターネットによる議決権行使は、下記事項をご確認のうえ、2019年6月26日(水曜日)午後5時20分までにご行使くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席の場合は、書面(議決権行使書用紙の郵送)又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

当社が指定する下記の議決権行使ウェブサイトにおいて議決権の行使が可能です。

議決権行使ウェブサイト https://www.web54.net

※スマートフォンを利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。

(QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。)



2. インターネットによる議決権行使方法について

議決権行使ウェブサイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

3. ご留意事項

- (1) インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- (2) 書面 (議決権行使書用紙の郵送) による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金(接続料金等)は、株主様のご負担となります。
- (4) 株主様のインターネットの利用環境、パソコン、スマートフォン又は携帯電話の機種等によっては、 インターネットによる議決権行使が行えない場合もございます。

4. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

インターネットによる議決権行使に[®] 関するお問い合わせ先 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話照会先: 0120-652-031 (通話料無料)

(受付時間 午前9時~午後9時)

事業報告

(2018年4月1日から) (2019年3月31日まで)

I.企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般の概況

当期の世界経済は、米国では個人消費を中心に力強い成長が継続した一方で、欧州では景気回復の勢いは弱まり、中国においても景気の減速傾向が見られるなど、成長率は鈍化しました。

日本経済につきましては、全体としては緩やかな回復が続く一方で、期後半には中国の影響等に伴う景況感の悪化傾向が見られるなど、先行きについては不透明感が増しております。 このような経営環境の中、当社の経営成績については、以下のとおりとなりました。

		当期(2019年3月期)	前期(2018年3月期)	増	減		
売	上	-	高	2兆5,506億円	2兆623億円	+24%	4,882億円
経	常	利	益	364億円	351億円	+4%	12億円
親会当	社株主(期 糾		する 益	232億円	217億円	+7%	15億円

(2) 事業分野別の概況

【鉄鋼事業】

鉄鋼事業につきましては、国内鉄鋼需要は建設向け、製造業向けとも堅調に推移し、海外 鉄鋼需要も引き続き成長を続けました。鉄鋼市況については、国内では堅調な需要動向を背 景として上昇し、期後半においても底堅い水準を維持しましたが、海外においては中国の成 長減速の影響等から下半期以降は下落基調となりました。

当社は、顧客ニーズに即した調達・物流・加工体制の強化によりバリューチェーンの更なる拡充を推進してまいりました。当社の単体鋼材取扱数量については、夏場の大雨・台風等の影響はありましたが、三井物産グループからの鉄鋼事業一部譲受の効果等から増加しました。また、鋼材単価については、堅調な鋼材需要を背景に上昇しました。

国内においては、三井物産グループからの事業譲受に加え、建材薄板分野を主力とする日本鐵板株式会社の株式を取得し、子会社化いたしました。また、国内加工部門競争力強化の観点から、当社グループ主力コイルセンターであるNSMコイルセンター株式会社と住友商事株式会社グループの有力コイルセンターである、サミットスチール株式会社との間で、相互資本提携を実行いたしました。

海外においては、成長著しいベトナム鉄鋼建材市場の需要捕捉に向けて、現地有力流通・建材加工業者であるQH PLUS CORPORATIONへの出資を実行いたしました。また、米国においては、現地薄板需要の捕捉を目的として、新しいコイルセンターとして、NSPS Metals, LLC.を設立いたしました。

このような施策の結果、鉄鋼部門の売上高は、取扱数量の増加や販売単価上昇などから、前期比29%、4,879億円の増収となる、2兆1,629億円となり、経常利益は、前期の一過性利益の剥落影響等はありましたものの、前期比4%、10億円の増益となる264億円となりました。

【産機・インフラ事業】

産機・インフラ事業を取り巻く経営環境は、自動車等のマルチマテリアル化の進展や、設備投資の増加傾向など、全般的に堅調に推移いたしました。

当社グループのアルミの取扱量は自動車軽量化需要や海外需要の捕捉などにより増加いたしました。また風力発電用の炭素繊維販売も好調に推移しました。産業用機械については、外食産業の省力化ニーズに対応した業務用厨房自動化機器の販売に注力いたしました。

産機・インフラ事業の売上高は、前期比4%、33億円の増収となる923億円となり、経常利益は、前期にあった工業団地事業の海外持分法会社における一過性利益の剥落影響等もあり、前期比26%、9億円の減益となる27億円となりました。

【繊維事業】

繊維事業を取り巻く経営環境は、衣料品国内販売の減少傾向が続く中、E-コマース、リユースビジネスの台頭もあり、厳しい状況が継続しました。

当社は、経営環境の変化に対応すべく、OEM/ODMビジネス競争力の強化に向けた生産性の向上・ロスの削減や新しいテクノロジーの活用に向けた投資等を推進いたしました。

デジタルテクノロジーの活用については、新たなサプライチェーンモデルの構築を目的に、アパレルITのスタートアップ企業である株式会社SYMBOLに資本参加いたしました。また、本年3月にはインド・パンジャブ州立農業大学と、赤や黄色など従来にない発色性の高い実をつける綿花の共同研究開始について合意いたしました。この研究では、"色付きの綿花"を開発することで、環境負荷の高い染色工程を省略可能な綿花の実用化を目指しております。

繊維事業の売上高は、厳しい経営環境などから、前期比2%、28億円の減収となる1,508億円となりましたが、経常利益は、ロスの改善等により、前期比27%、9億円の増益となる44億円となりました。

【食糧事業】

食糧事業を取り巻く経営環境につきましては、食生活の肉食化の進展等から食肉需要は引き続き増加しました。

当社は、従来同様に安心・安全な商品のご提供をベースに、優良な仕入先の開拓と販路の拡大に取り組みました。牛肉の輸入に関しては、肥沃なコーンベルト地帯の中心に位置し、理想的な環境で肥育される米国ネブラスカ州産の牛肉を「キャプテン・ビーフ」としてブランド化したキャンペーンを展開し、拡販に注力しました。また、消費者の健康志向や低価格志向の影響等からチキンの販売量については好調に推移いたしました。

食糧事業の売上高は、前期比1%、7億円の減収となる1,424億円となり、経常利益は、 チキンの利益率の改善等により、前期比13%、3億円の増益となる28億円となりました。

		当 期	前 期	対前	前期
		(2019年3月期)	(2018年3月期)	増減率	金額
	鉄鋼	21,629	16,749	29%	4,879
	産機・インフラ	923	889	4%	33
	繊維	1,508	1,536	△2%	△28
	食糧	1,424	1,431	△1%	△7
	その他・調整額	20	15	32%	4
売	上高	25,506	20,623	24%	4,882
	鉄鋼	264	253	4%	10
	産機・インフラ	27	37	△26%	△9
	繊維	44	34	27%	9
	食糧	28	24	13%	3
	その他・調整額	0	0	_	△0
経	常利益	364	351	4%	12

(3) 財政状態

当期末の資産合計は、鋼材取扱数量の増加と鋼材単価上昇の影響を受けた売掛金の増加等により、前期末比1,837億円の増加となる9,601億円となりました。負債合計は、売上規模の拡大に伴う、買掛金や社債の発行による有利子負債の増加等により、前期末比1,623億円の増加となる7,108億円となりました。純資産合計は、第三者割当増資による資本金及び資本剰余金の増加と親会社株主に帰属する当期純利益232億円の計上等により、前期末比213億円の増加となる2,493億円となりました。

なお、当期末の自己資本は2,306億円となり、三井物産グループからの鉄鋼事業一部譲受の影響もあり、自己資本比率は24.0%、ネット有利子負債自己資本比率(ネットD/Eレシオ)は、1.32倍となりました。

(4) 剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向の目安につきましては、中期経営計画2020において、当期より、従来の25~30%から、30%以上に引き上げることといたしました。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に則り、1株につき110円(中間配当110円と合わせて年間配当220円 配当性向30.5%)とすることで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

2. 対処すべき課題

当社は、2018年5月に、企業理念や経営方針を具現化し、衣食住に関わる商品・サービスを提供する商社としての社会的責任を果たすとともに、次世代を担う人材の確保・育成や法令遵守等の経営基盤の強化と、更なる成長を遂げるための戦略とアクションプランを中期経営計画2020 (2018年度~2020年度) として取りまとめました。計画の概要と当期における計画の進捗状況、並びに今後の取り組み方針等は以下のとおりであります。

(1) 基本方針

中期経営計画2020

Four Business, One Success.

四つの事業力を一つに、顧客と社会に更なる貢献をするエクセレントカンパニーへ。

- ●経営基盤固めから更なる成長戦略へのシフト
- ◆社会・産業の変化に対応したサービスとソリューションの提供

2017年度

- ●安心・安全・品質の追求と法令遵守の徹底
- ●次世代を担う人材の確保・育成、「働きやすい職場」、「働きがいのある仕事」の創造

2018年度

中期経営計画

(2) 定量的目標と進捗状況

1) 2018年度売上高・収益・財務指標

実 績		実 績		2020年度目標
2兆623億円	2兆5,506億円			2兆8,000億円
351億円		364億円		440億円
217億円		232億円		260億円
			,	
※ 27.1%		24.0%		25~30%
1.0倍		1.32倍		1.0倍程度
10.8%		10.5%		10%程度
	2兆623億円 351億円 217億円 ※ 27.1% 1.0倍	2兆623億円 351億円 217億円 ※ 27.1% 1.0倍	2兆623億円 2兆5,506億円 351億円 364億円 217億円 232億円 ※ 27.1% 24.0% 1.0倍 1.32倍	2兆623億円 2兆5,506億円 351億円 364億円 217億円 232億円 ※ 27.1% 24.0% 1.0倍 1.32倍

当期の売上高は鋼材販売単価の上昇や鋼材販売数量の増加等により、2兆5,506億円(前期比24%増)と大幅な増収となりましたが、収益は前期の一過性利益の剥落影響もあり、経常利益は364億円(前期比4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は232億円(前期比7%増)となりました。

当期末の財務指標に関しましては自己資本比率24%、ネットD/Eレシオ1.32倍など、前期に対して悪化しておりますが、これは鉄鋼事業における事業拡大に伴う一時的な悪化であります。ROEにつきましては10.5%と順調に推移しております。

2) 今後の取り組み

当社は、中期経営計画2020年度目標である経常利益440億円、親会社株主に帰属する当期純利益260億円の達成に向け、以下の施策に重点的に取り組んでまいります。

- ・ 鉄鋼事業では、三井物産グループからの事業譲受や日本鐵板の子会社化に伴い拡大した取引先様への着実な対応を図るとともに、中期経営計画2020年度目標における連結グループ取扱量目標2,400万トンの達成に向け、新しい需要分野や新技術への対応、バリューチェーン構築に向けた総合的な取り組み強化、マルチマテリアル化対応、三井物産グループや日本鐵板とのシナジー対策推進等を行う中で、国内外での販売量増加に努めてまいります。また、昨年度に実行した、国内におけるコイルセンターの再編・アライアンスや海外新コイルセンターの設立などの構造的な取り組みと海外も含めたバリューチェーン拡大・強化策につきましても、その効果を確実に実現すべく取り組んでまいります。
- ・ 産機・インフラ事業においては、鉄鋼事業との連携を図りつつ、アルミ・炭素繊維・ 樹脂等、顧客のマルチマテリアル化への対応を強化するとともに、GHS(グローバル・ ヘッドレスト・システム)事業の収益改善と競争力強化を進めてまいります。
- ・ 繊維事業においては、OEM/ODM事業の競争力強化を図り、短納期・小ロット化などの顧客ニーズへの対応力を高めてまいります。またITの活用による顧客満足度向上を図るべく、スタートアップ企業との連携やサステナビリティ強化に向けた施策等を継続して推進してまいります。
- ・ 食糧事業においては、底堅く成長している国内食肉需要を捕捉すべく、販売体制の強 化施策を講じるとともに、海外市場の開拓にも取り組んでまいります。
- ・ 全事業分野において、事業の選択と集中による経営資源の効率的活用と既存事業のレベルアップ・収益改善に取り組むとともに、将来の利益成長に繋がる事業探索を進めてまいります。

- 9 **-**

(3) 経営基盤の強化

<安心・安全・品質の追求と法令遵守の徹底>

安心・安全・品質管理と法令遵守は、社会から信用・信頼される企業であり続けるための基本であり、引き続き最優先課題として取り組んでおります。法令遵守とリスクマネジメントについては、全グループ社員が自律的にチェックし改善に取り組む仕組みと、第三者モニタリングを組み合わせて実効性ある活動に取り組むとともに、安全・品質に必要な設備・システム投資は弛むことなく実行しております。

当社の子会社である株式会社サンペックスイストは、企業用の制服の販売活動に関して、2018年10月に公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。当社グループは、従前より法令遵守を含めたコンプライアンス教育を実施しておりますが、本件を厳粛に受け止め、信頼回復を図るべくグループとして再発防止の徹底に努めております。

<次世代を担う人材の確保・育成、「働きやすい職場」、「働きがいのある仕事」の創造> 仕事と生活の調和を図り、多様な人材が活躍できる職場環境を作ることは、安定した企業の成長に欠かせない要素であり、「働きやすい職場」、「働きがいのある仕事」の創造に注力しております。計画的な採用と研修・教育による各階層での人材育成に取り組むとともに、労使共同での「働き方改革委員会」の活動等を通じて、生産性の向上と一体になった総労働時間削減に向けた取り組みも引き続き展開してまいります。

本年4月、当社は日本製鉄グループの中核商社であることを明確にするとともに、海外のお客様にもわかりやすい名称とするため、商号を「日鉄物産株式会社」、英文名称を「NIPPON STEEL TRADING CORPORATION」と変更いたしました。

2019年度は中期経営計画2020の中間年度として、計画の達成に向けた施策を、日鉄物産グループー丸となって推進してまいります。

3. 資金調達の状況

(1) 当社は、当連結会計年度において、以下のとおり第三者割当増資を行い、総額で81億8百万円の資金調達を行いました。

発行株式数	1 株当たり発行価額	調達金額	払込日
普通株式 1,350,000株	6,006円	8,108百万円	2018年4月2日

(2) 当社は、当連結会計年度において、以下のとおり社債発行を行い、総額で300億円の資金調達を行いました。

発行銘柄	発行日	発行価額
第3回無担保社債	2018年6月14日	20,000百万円
第4回無担保社債	2018年6月14日	10,000百万円

4. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は63億円であり、その主なものは次のとおりであります。

会 社 名	設備の内容	設備投資金額
NSSBコイルセンター株式会社	本社工場 製造設備等	13億円

(注) NSSBコイルセンター株式会社は、2019年4月1日付でNSTコイルセンター株式会社に商号変更しております。

5. 財産及び損益の状況 企業集団の財産及び損益の状況

区 分		第39期 (2016年3月期)	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期(当期) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	1,930,845	1,841,353	2,062,316	2,550,612
経常利益	(百万円)	29,025	30,915	35,188	36,427
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	17,329	18,238	21,726	23,249
1株当たり当期純利益	(円)	560.55	589.96	702.86	720.68
総資産	(百万円)	660,664	673,078	776,395	960,173
純資産	(百万円)	190,264	206,187	227,968	249,356

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
 - 2. 当社は、2016年10月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、第39期(2016年3月期)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日) 等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグ	メント	主 要 商 品
鉄	錮	鋼板(熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ 等) 鋼管(継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手 等) 条鋼(軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼 等) 棒線・特殊鋼(棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼 等) 建材(鋼矢板、土木建材、建築建材 等) その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料(鉄鉱石、石炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、高炉スラ グ、重油、石油製品、LPG 等) 機材(製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、エネルギー関連機 械、建設機械、一般産業機械、ロール 等)
産機・	インフラ	マテリアル事業(アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、炭素繊維 等) 素繊維 等) 産業機械事業(工作機械、一般産業機械、鉄道車両品、鉄道機材 等) 自動車部品事業(鋳鍛鋼部品、精密加工部品、燃料タンク、シート部品 等) インフラ事業(工業団地運営・販売、電力事業 等)
繊	維	メンズ・レディスのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装・インテリア等のホームファッション製品、ファッション雑貨
食	糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品及びそれらの加工品

7. 企業集団の主要な拠点等

(1) 当社

本社 (東京都)、大阪支社、名古屋支店、九州支店(福岡市)

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等(本店所在地)は以下のとおりであります。

日本鐵板株式会社 (東京)、瀧本株式会社 (大阪)、NSSB三鋼販株式会社 (東京)、NSMコイルセンター株式会社 (東京)、NSSBコイルセンター株式会社 (兵庫)、イゲタサンライズパイプ株式会社 (大阪)、株式会社住金システム建築 (東京)、日協食品株式会社 (東京)、信栄機鋼株式会社 (大阪)、日鉄住金物産マテックス株式会社 (大阪)、NS建材販売株式会社 (東京)、上海日鉄住金物産汽車配件有限公司 (中国)、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC. (米国)、日鉄住金物産 (上海) 有限公司 (中国)、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD. (泰国)、Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd. (泰国)

(注) 2019年4月1日付で、NSSB三鋼販株式会社はNST三鋼販株式会社に、NSSBコイルセンター株式会社はNSTコイルセンター株式会社に、株式会社住金システム建築は日鉄物産システム建築株式会社に、日鉄住金物産マテックス株式会社は日鉄物産マテックス株式会社に、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS,INC.は NIPPON STEEL TRADING AMERICAS,INC.に、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.はNIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.に商号変更しております。

8. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼	4,278名
産機・インフラ	946名
繊維	1,453名
食糧	146名
その他	46名
全社 (共通)	1,045名
合 計	7,914名

(注) 従業員数は、就業人員数であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,708名	190名増	42.6歳	13.1年

(注)従業員数は、就業人員数であり、国内及び海外出向者361名を含めた従業員数は2,069名であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1)親会社の状況該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
日 本 鐵 板 株 式 会 社	1,300	66.00	鉄鋼製品、建材の加工・販売
瀧 本 株 式 会 社	1,000	62.63	学生衣料等衣料品の製造・販売
NSSB三鋼販株式会社	678	100.00	鉄鋼製品の販売
NSMコイルセンター株式会社	400	76.36	鋼板の剪断加工・販売
NSSBコイルセンター株式会社	301	90.00	鋼板の剪断加工・販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の販売、加工
株式会社住金システム建築	200	50.00	システム建築の設計・施工
日 協 食 品 株 式 会 社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信栄機鋼株式会社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工・販売
日鉄住金物産マテックス株式会社	50	100.00	産業機械の販売
NS建材販売株式会社	50	52.94	建築、土木商品等の販売及び施工
上海日鉄住金物産汽車配件有限公司	USD16,000千	100.00	鋼材の加工・販売
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
日鉄住金物産(上海)有限公司	USD7,300千	100.00	輸出入及び卸売業
NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB390,868千	65.00	鋼板の剪断加工・販売

(注) 2019年4月1日付で、NSSB三鋼販株式会社はNST三鋼販株式会社に、NSSBコイルセンター株式会社はNSTコイルセンター株式会社に、株式会社住金システム建築は日鉄物産システム建築株式会社に、日鉄住金物産マテックス株式会社は日鉄物産マテックス株式会社に、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS,INC.は NIPPON STEEL TRADING AMERICAS,INC.に、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.はNIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.に商号変更しております。

10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	40,910
株式会社三井住友銀行	40,557
株式会社みずほ銀行	23,558
三井住友信託銀行株式会社	16,761

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向30%以上を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針といたしております。

なお、中期経営計画2020において、当期より、連結配当性向の目安を従来の25~30%から30%以上に引き上げることといたしました。

Ⅱ. 株式に関する事項

1. 株式に関する事項(2019年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 32,307,800株 (うち自己株式45,982株)

(3) 株主数 12,421名

(4) 大株主

株 主 名	持株数	持株比率
	千株	%
新 日 鐵 住 金 株 式 会 社	11,141	34.53
三 井 物 産 株 式 会 社	6,428	19.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,563	4.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,492	4.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	427	1.33
日 鉄 住 金 物 産 従 業 員 持 株 会	398	1.24
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	345	1.07
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	278	0.86
JP MORGAN CHASE BANK 385151	249	0.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	242	0.75

- (注) 1. 持株比率は、自己株式(45,982株)を控除して計算しております。
 - 2. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で日本製鉄株式会社に商号変更しております。
 - 3. 日鉄住金物産従業員持株会は、2019年4月1日付で日鉄物産従業員持株会に名称変更しております。

2. その他株式に関する重要な事項

2018年4月2日付で第三者割当増資を実施したことに伴い、発行済株式総数は、1,350,000株増加し、32,307,800株となっております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項 1. 取締役及び監査役の氏名等

	地位	Ī		氏	名		担当及び重要な兼職の状況
代表	長取締役	社長	佐	伯	康	光	
取	締	役	玉	Ш	明	夫	繊維事業本部、食糧事業本部を統括 企画管理本部を管掌
取	締	役	宮	本	常	夫	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括
取	締	役	野	村	有	_	鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、自動車企画、鉄鋼貿易物流、技術・安全統括、貿易営業(大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く)、 鉄鋼事業の海外を管掌 ロシアCISの鋼材に関する事項につき協力 大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力
取	締	役	中	村	英	_	繊維事業本部を管掌
取	締	役	杉		安	弘	産機・インフラ事業本部を管掌
取	締	役	富	畄	靖	之	食糧事業本部を管掌
取	締	役	嶋		俊	治	大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括、鉄構営業に関する事 項につき協力
取	締	役	森	脇	慶	司	国内営業(大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く)を管掌併せてプロジェクト開発、マニラ事務所を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括、大阪支社鉄源営業に関する事項につき協力 (合同製鐵株式会社 社外監査役)
取紛	帝役相:	談役	樋	渡	健	治	
取	締	役	小	倉	良	弘	(ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役)
取	締	役	木	下	啓見		
常任	監査役(常勤)	新層	屋敷	信	幸	
監	査 役(常勤)	南	谷	忠	義	
監	査	役	杉	本	茂	次	/ 杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役 /
監	査	役	右	\blacksquare	彰	雄	(新日鐵住金株式会社(現、日本製鉄株式会社)常務執行役員)

- (注) 1. 取締役 小倉良弘及び木下啓史郎の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 新屋敷信幸、杉本茂次及び右田彰雄の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 小倉良弘、木下啓史郎、新屋敷信幸及び杉本茂次の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
 - 4. 監査役 杉本茂次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の報酬等の総額

	区分		人 数	報酬等の額	摘 要
取	締	役	12名	396百万円	(うち社外取締役 2名 19百万円)
監	査	役	4名	48百万円	(うち社外監査役 3名 29百万円)
	計		16名	445百万円	(うち社外役員 5名 49百万円)

- (注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は12名、監査役は4名であります。
 - 2. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項 当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会において「取締 役報酬等の額の決定に関する方針」を定めております。

各取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく業績連動型としております。

具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益(連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益)及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、各取締役に係る報酬額を「人事・報酬委員会」での意見交換を経たうえで、取締役会にて決定することとしております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬としております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)及び各監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 社外役員に関する事項 (1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	小倉良弘	ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 社外取締役	ひびき法律事務所と当社との関係で記載すべき事項はありません。 当社は東芝機械株式会社と取引がございますが、 当社の売上原価に占める同社との取引額は0.1% 未満であります。
社外監査役	杉本茂次	杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役	杉本茂次公認会計士事務所及び株式会社イオンファンタジーと当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	右 田 彰 雄	新日鐵住金株式会社 (現、日本製鉄株式会社) 常務執行役員	新日鐵住金株式会社(現、日本製鉄株式会社)は 当社の主要取引先であり、当社の大株主(第一位) という関係にあります。

(2) 主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小倉良弘	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	木下啓史郎	当事業年度における取締役会18回のうち、17回に出席し、金融機関での 長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき議 案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	新屋敷 信 幸	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、鉄鋼業界に関する豊富な情報・知識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	杉本茂次	当事業年度における取締役会18回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	右 田 彰 雄	当事業年度における取締役会18回のうち、16回に出席し、また、監査役会15回のうち14回に出席し、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

Ⅳ. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称

有限責任監査法人 トーマツ

- 2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
- (1) 報酬等の額

115百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (2) 監査役会が同意した理由

当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- 3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 142百万円
 - (注) 1. 当社の重要な子会社のうち、日本鐵板株式会社、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN AMERICAS,INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO.,LTD.、日鉄住金物産(上海)有限公司、上海日鉄住金物産汽車配件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)の監査(会社法又は金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む。)の規定によるものに限る。)を受けております。
 - 2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)として、社債発行に関し、監査人から引受事務幹事証券会社への書簡(コンフォートレター)作成についての報酬を支払っております。
- 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の 職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監 査の継続が不適当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任 とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

V. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの体制について、以下のように定めております。 (注) 2019年3月28日開催の取締役会において、一部を改定しております。

F | +B/+1/15 -- - / - ++ | | | | | | | | |

「内部統制システムの基本方針」

当社は、日鉄物産グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」に基づき、コンプライアンス重視の基本姿勢を明確にしている。

これらに基づき、内部統制システムを整備し適切に運用することで、コーポレートガバナンスを一層強化するとともに、コンプライアンス、財務報告の信頼性及び業務の有効性・効率性の確保に努め、その継続的改善を図る。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役会は、「取締役会規程」等に基づき、経営上の重要事項について決定を行い、又は報告を受ける。

業務執行取締役(執行役員を兼務する取締役をいう。)は、取締役会における決定事項に基づき、各々の業務分担に応じて職務執行を行い、使用人の職務執行を監督するとともに、その状況を取締役会に報告する。

また、取締役は、他の取締役の法令、定款への違反行為を発見した場合は、直ちに監査役及び取締役会に報告することとし、監査役及び取締役会は速やかに是正措置を講じ、取締役の職務執行の健全性を維持する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめとする職務執行上の各種情報については、「情報管理規程」、「情報セキュリティ基本規程」等に基づき、管理責任者の明確化、守秘区分の設定等を行ったうえで、適切に保管する。

また、経営計画、財務情報等の重要な企業情報について、法令等に定める方法の他、適時・的確な開示に努める。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各業務執行取締役及び各執行役員は、自らが管掌もしくは担当する部署における事業遂行上のリスクの把握・評価を行い、諸規程及び各種委員会の開催等により対応する。 主要なリスクに関わる対応は、以下のとおり。

① 信用リスクについて

「与信管理規程」等を定め、必要に応じて「与信委員会」を開催し、貸倒れ等による損害の発生防止に努める。

② 投融資リスクについて

「投融資管理規程」等を定め、必要に応じて「投融資委員会」を開催し、投融資の審査・検討を行う。

- ③ 市場リスクについて 為替リスク、カントリーリスク等の市場リスクについては、リスクの種類毎に必要な 規程を定め、リスクの適正な把握と管理を行う。
- ④ 取り扱い商材の品質・安全等に関わるリスクについて 「取り扱い商材の安全・安心・表示等に関する規程」を定め、品質・安全に係る事故等 の内容に応じて、必要な対処を行う等、品質・安全と取引先及び最終消費者の安心を確 保する。
- ⑤ コンプライアンスリスクについて 経営方針に基づく「コンプライアンス・マニュアル」を定め、事業活動に関わる法令 等の遵守を徹底する。
- ⑥ 労働安全衛生に関するリスクについて 事故・災害の未然防止のため、労働安全衛生に関わる専門組織が安全施策に対する指導・支援に取り組む。
- ⑦ 経営に重大な影響を与える不測の事態について 経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合は、損害・影響等を最小限にと どめるため、「コンプライアンス・クライシス委員会」を直ちに招集し、社長の指揮のも と、必要な対応を迅速に行う。

当社グループ内において、これらのリスクに関わる事故・事件の発生に備え「危機管理マニュアル」等を制定するとともに、直ちに経営トップへ報告が行われる体制を整備する。併せて、平時より全社的なリスクのモニタリング活動を実施し、抽出されたリスクについて低減策を講じる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営計画・事業戦略・投融資等の重要な個別執行事項については、経営会議等の審議を経て、取締役会において執行決定を行う。

取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役、 各執行役員及び各部店長等が遂行する。

また、業務執行取締役、執行役員及び部店長等の業務分掌、指揮系列、決裁手続等については、「組織・業務分掌規程」及び「決裁権限基準表」等に規定することにより、権限・責任を明確化する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、自律的内部統制を基本とした内部統制システムを構築・整備し、その運用については、事業本部を統括する執行役員の責任のもと各事業本部が主体的にマネジメントを行うこととする。

各事業本部は、法令及び規程の遵守・徹底を図り、業務上の違反行為の未然防止に努める とともに、違反のおそれのある行為・事実を認知した場合、速やかに当該内容に応じ、内部 統制部他の関係部署に報告する。

報告を受けた内部統制部他の関係部署は、相互に連携を図り、是正及び再発防止に努める。 内部統制部長は、監査部の協力のもと、「内部統制規程」に基づき、当社グループ全体の 内部統制システムの構築・運用状況の確認・評価、並びに各事業本部及び企画管理本部にお ける内部統制システムの構築・運用状況の点検・確認を行うとともに、教育・啓発等の必要 な措置を講じる。

監査部は、「内部監査規程」等に基づき内部監査を実施し、規則違反や不正行為の防止、 早期発見・是正を図る。

これらの部署は、業務上の法令違反等の重要な事実について、経営会議等に報告する。 社員は、法令及び規程を遵守し、適正に職務を行う義務を負う。当社は、法令及び定款に 適合した規程を制定し、これを遵守するための講習会の実施やマニュアルの作成・配布等、 社員に対する教育体制を整備、運用する。なお、法令違反行為等を行った社員については、 「賞罰規程」に基づき懲戒処分を行う。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び各子会社は、業務の適正を確保するため、当社グループの「企業理念」、「経営方針」及び「社員行動指針」を基礎とし、社内諸規程を制定するとともに、各事業本部及び各子会社の事業特性を踏まえつつ、事業戦略を共有し、グループ一体となった経営を行う。

当社各業務執行取締役、各執行役員、各部店長等及び各子会社の取締役等は、当社グループの「企業理念」、「経営方針」、「社員行動指針」及び諸規程を社員に対し周知・徹底するとともに、遵守状況の自主点検やモニタリングを行う。

各子会社の管理に関しては、「関係会社管理規程」及び「関係会社管理基準」等に基づき、 当社における各社の主管部が担当し、各主管部が属する事業本部を統括する執行役員の責任 のもと、その適切な運用を図る。

さらに、当社業務執行取締役、執行役員及び社員を各子会社に対し、必要に応じて取締役 又は監査役として派遣し、業務執行の適正性を確保する。

内部統制部は、関係部署と連携し、当社及び各子会社における内部統制システム整備に対する指導・助言を行うとともに、当社と各子会社との情報の共有化等を行い、内部統制に関する充実を図る。

また、当社は、当社及び各子会社の社員等に向けて、事業遂行上のリスクに関する内部通報・相談窓口としての「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、通報等に関する秘密の保持を図り、通報者に対して不利な取扱いを行わない。

当社及び各子会社は、反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には、毅然とした態度で対応する。

これらに基づく具体的な体制は以下のとおりとする。

イ.子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

各子会社は、事業計画、決算、投融資等の経営上の重要事項につき、定期的及び必要な 都度当社に対して報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

ロ.子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、平時より事業遂行上のリスクに関するモニタリング活動を行い、抽出されたリスクにつき低減策を講じる。

また、当社及び各子会社における損失の危険等に関する報告手段として「緊急連絡制度」を設け、「危機管理マニュアル」等を制定して不測の事態に備える。

ハ.子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、組織や業務分掌、決裁権限等に係る諸規程を整備するとともに、重要事項に関する取締役会等の決定を経て業務を執行し、当社は各社の業績・運営等に関する評価を行い、そのマネジメントについて必要な支援を講じる。

二.子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各主管部は、各子会社における法令遵守及び内部統制の整備・運用状況につき、各社に対し、報告を求めるとともに、必要な支援・助言等を行う。また、各社における法令違反のおそれのある行為・事実について、各社に対し報告を求めるとともに、速やかに、内部統制部他の関係部署に報告する。

各子会社は、法令及び定款に適合した諸規程を整備・運用し、違反のおそれがある行為・事実を取締役等又は使用人が認知した場合は、自社の取締役会等に報告するとともに、 「緊急連絡制度」等により当社へ報告を行い、当社はそれに対する指導・助言を行う。

(7) 監査役の監査に関する事項

取締役、執行役員及び社員、並びに子会社の取締役、監査役及び社員は、当社及び各子会社における職務執行の状況、経営に重要な影響をおよぼす事実等の重要事項について、直接又は内部統制部他の関係部署を通じて、適時・適切に監査役又は監査役会に報告する。

また、取締役及び執行役員は、内部統制システムの運用状況等の重要事項に関しても、取締役会、経営会議等において報告し、監査役と情報を共有する。

なお、当社は、これらの報告をした者に対し、報告したことを理由とする不利な取扱いを 行わない。

内部統制部長及び監査部長は、監査役と定期的に又は必要の都度、内部統制システムの運用状況等に関する意見交換を行うなど、連携を図る。

監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、監査事務に必要な人員を配置する。

事務局員の取締役からの独立性を確保するため、事務局員は専任配置とし、監査役のもとで監査事務に関する業務を行う。

事務局員の人事異動・評価等については、監査役との協議を要するものとする。

当社は、監査役の職務執行上必要と認める費用を予算に計上する。また、監査役が緊急又は臨時に支出した費用については、事後、監査役の償還請求に応じる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 運用体制

当社グループにおける内部統制システムの運用体制として、当社企画管理本部内に内部統制部(専任5名、兼務5名)及び分野別リスク管理を担当する各部、並びに、鉄鋼、産機・インフラ、繊維及び食糧の各事業本部内には、営業企画部及び品質・安全を担当する部署を設置しております。

また、当社及び各子会社に対する内部監査を担当する監査部(15名)を社長直轄組織として設置しております。

併せて、当社各組織及び子会社における自律的内部統制の推進を担当するリスクマネジメント担当者(約180名)を配置しております。

この体制のもと、企画管理本部、営業企画部、品質・安全を担当する部署、監査部等の各組織及び各子会社が連携し、以下のとおり、内部統制システムの運用を行っております。

(2) 具体的な運用状況

① 内部統制計画

法令改正や経営環境変化等を踏まえ、毎年、当社グループ全体の内部統制計画を策定しております。この計画には、基本方針、内部統制に関する各種教育計画、安全、品質、環境及び防災等の機能別計画、財務報告に係る内部統制(J-SOX)の評価計画、リスクマネジメントに関する各種の活動計画等が含まれております。

② 自律的内部統制活動

年度計画に従い、当社事業本部及び子会社が業務特性と内在するリスクを踏まえ、自律的に内部統制活動を実施しております。具体的には、業務規程・マニュアル等の整備、eラーニングを含む各種内部統制に関する教育、「内部統制チェックリスト」等による自主点検の実施、及びその結果を踏まえた業務の改善等を行っております。

事故・事件又は法令違反のおそれのある事実等が発生した場合、当該各部店及び各子会社は当社グループの「緊急連絡制度」に基づき、直ちに内部統制部に報告するとともに、関係部署と連携し、再発防止策等の是正措置を実施しております。また、これらの事例を内部統制部が集約し、リスクマネジメント担当者連絡会や子会社に対する各種連絡会等により共有化するとともに、当社及び子会社における類似リスクの点検を実施しております。

③ 内部監査等

内部監査については、「内部監査規程」に基づき、毎年度末に、社長をはじめ関係役員が出席する「監査会議」で翌年度の監査方針・監査計画を決定し、当該監査方針・監査計画に従って、監査部が、当社各部店及び各子会社へのモニタリング等を実施しております。その実施結果は、関係する業務執行取締役、執行役員、監査役及び関係部店長に報告され、半年毎に「監査会議」でレビュー報告がなされます。

また、当社の内部統制システムを補完する施策として、当社及び子会社の社員及びその家族を対象とした内部通報制度である「コンプライアンス・ホットライン制度」を設置・運用するとともに、当社及び子会社社員に対する社員意識調査アンケートを実施し、その結果の概要については、当社「グループ報」等を通じ、周知するとともに内部統制システムの改善に活用しております。

④ 評価・改善

内部統制システムの運用状況については、企画管理本部の業務執行取締役、執行役員 及び関係部長が出席する「リスクマネジメント会議」において半期毎に報告しておりま す。

併せて、これらの運用の進捗、実施結果については、経営会議及び取締役会に報告するとともに、各子会社に対しても、各種連絡会等を通じ、共有化しております。 これらの実施結果に基づいて、内部統制システムの有効性向上に資する改善策を策定し、次年度の内部統制計画に反映しております。

⑤ 教育· 啓発

各階層別研修等に内部統制に関する講座(eラーニングを含む)を設定し、当社社員及び子会社幹部社員等の教育を実施しております。また、内部統制部や営業企画部等による訪問活動において、当社社員及び各子会社社員との直接対話を通じた、内部統制の考え方や職場風土の改善等に関する啓発にも積極的に取り組んでおります。

⑥ 監査役・会計監査人との連携

内部統制部長及び監査部長は、四半期毎に開催される「三様監査連絡会」(監査役、内部統制部長及び監査部長、会計監査人の三者で構成)等において、また、必要の都度、当社グループにおける内部統制の運用状況について、監査役及び会計監査人への報告及び意見交換を行っております。

⁽注)本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	815,385	流動負債	563,727
現金及び預金	25,141	支払手形及び買掛金	325,013
受取手形及び売掛金	633,159	短期借入金	143,732
たな卸資産	135,110	コマーシャル・ペーパー	50,000
そ の 他	23,515	リ ー ス 債 務	636
貸 倒 引 当 金	△ 1,541	未払法人税等	4,710
固定資産	144,788	賞 与 引 当 金	4,523
有 形 固 定 資 産	55,837	関係会社整理損失引当金	146
建物及び構築物	17,393	そ の 他	34,964
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	12,721	固定負債	147,089
工具、器具及び備品	1,762	社	60,000
土 地	22,252	長 期 借 入 金	75,271
リース資産	1,157	リ ー ス 債 務	570
建設仮勘定	548	繰延税金負債	3,212
無形固定資産	702	役員退職慰労引当金	530
投資その他の資産	88,248	退職給付に係る負債	3,542
投 資 有 価 証 券	74,981	そ の 他	3,962
長期貸付金	129	負 債 合 計	710,817
退職給付に係る資産	964	(純 資 産 の 部)	
繰 延 税 金 資 産	1,944	株 主 資 本	218,237
そ の 他	13,210	資 本 金	16,389
算 倒 引 当 金	△ 2,982	資本 剰余金	54,814
		利益剰余金	147,181
		自 己 株 式	△ 147
		その他の包括利益累計額	12,416
		その他有価証券評価差額金	9,517
		繰延へッジ損益	△ 483
		為替換算調整勘定	3,549
		退職給付に係る調整累計額	△ 167
		非支配株主持分	18,701
	242.4=2	純 資 産 合 計	249,356
資 産 合 計	960,173	負債純資産合計	960,173

連結損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

科目	金	額
売 上 高		2,550,612
売 上 原 価		2,402,965
売 上 総 利 益		147,647
販売費及び一般管理費		111,476
型 業 利 益		36,170
営業外収益	4 - 4	
受取利息 受取配当金	454	
対 戦 町 ヨ 並 持分法による投資利益	1,220 2,106	
	529	
仕 入 割 引 そ の 他	1,892	6,204
営業外費用	1,032	
支 払 利 息	4,465	
そ の 他	1,482	5,947
経 常 利 益		36,427
特別 利益		
投資有価証券売却益	1,013	
負ののれん発生益	2,050	3,064
特別損失		
固定資産売却損	55	
投資有価証券売却損投資有価証券評価損	210	
	3,679 44	
出資金売却損出資金評価損	358	
	367	
関係会社事業損失	1,485	6,201
税金等調整前当期純利益	.,100	33,290
法人税、住民税及び事業税	9,959	
法人税等調整額	△ 972	8,986
当期 純 利 益		24,304
非支配株主に帰属する当期純利益		1,055
親会社株主に帰属する当期純利益		23,249

貸借 対照表

(2019年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
一流の背景である。 大学の の で は の の で は の の で は の の で は から で で が 最 から で で が 最 から で で が 最 から で で で が 最 から で で で で が 最 から で で で で で で で で で で で で で で で で で で	614,218 6,493 45,677 73,013 403,389 57,787 452 28,634 △ 1,229 121,610 16,456 3,046 143 407 5 237 12,616 2 105,151 40,291 49,391 1,120 8,220 3,796 727 7,198 △ 5,333 △ 263	流 で	426,847 24,978 20,251 201,907 82,168 50,000 258 4,244 2,650 13,259 24,228 36 2,668 130 65 138,885 60,000 74,740 1,154 124 2,867 565,733 159,250 16,389 66,543 12,804 53,739 76,460
資 産 合 計	735,829	負債純資産合計	735,829

損益計算書

(自 2018年4月1日) 至 2019年3月31日)

₹ N □	۵	安百
科目	金	額 2005 060
一		2,205,968
売 上 原 価		2,113,672
売 上 総 利 益		92,295
販売費及び一般管理費		70,050
営 業 利 益		22,244
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	7,954	
仕 入 割 引	527	
そ の 他	921	9,404
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,442	
そ の 他	469	3,912
経 常 利 益		27,737
特別 利益		
投資有価証券売却益	120	
関係会社株式売却益	331	
関係会社整理損失引当金戻入額	198	
投資損失引当金戻入額	238	
債務保証損失引当金戻入額	14	
負 の の れ ん 発 生 益	1,318	2,220
特別 損 失		
固定資産売却損	55	
投資有価証券評価損	474	
関係会社株式売却損	224	
関係会社株式評価損	33	
出 資 金 売 却 損	44	
出 資 金 評 価 損	130	
関係会社出資金評価損	1,014	
関係会社貸倒引当金繰入額	176	2,154
税 引 前 当 期 純 利 益		27,803
法人税、住民税及び事業税	5,955	
法人税等調整額	86	6,041
当期 純 利 益		21,762

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

日鉄物産株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員

公認会計士 本 野 正 紀 @

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 久 世 浩 一 ⑩

公認会計士 秋 山 謙 二 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄物産株式会社(旧社名 日鉄住金物産株式会社)の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄物産株式会社(旧社名 日鉄住金物産株式会社)及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

(EI)

日鉄物産株式会社取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 本 野 正 紀 @

公認会計士 久 世 浩 一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 秋 山 謙 二 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄物産株式会社(旧社名 日鉄住金物産株式会社)の2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書(謄本)

監査報告書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況 及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況に ついて報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内 部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め るとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、事業報告に記載のとおり、当社の子会社である株式会社サンペックスイストが2018年10月に公正取引委員会より独占禁止法に基づく排除措置命令を受けました。監査役会といたしましては、当社とグループ会社において、再発防止及びコンプライアンスの徹底に取り組んでいることを確認しております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月16日

日鉄物産株式会社 監査役会

常任監査役 (社外監査役・常勤)	新	屋敷	信	幸	€
監査役(常勤)	南	谷	忠	義	
社 外 監 査 役	杉	本	茂	次	€
社 外 監 査 役	右	\blacksquare	彰	雄	(E)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき110円といたしたいと存じます。なお、 この場合の配当総額は3,548,799,980円となります。 これにより、2018年12月に中間配当金として1株につき110円をお支払いしております ので、当期の年間配当金の合計は1株につき220円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 2019年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役12名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(12名)は任期満了となります。 つきましては、取締役12名の選任をお願いいたしたいと存じます。 取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号				氏	名		現在の当社における地位等
1	再 任	佐	えき 伯	康	_{みつ} 光		代表取締役社長
2	再 任	みや 宮	もと 本	つね 常	夫		取締役副社長
3	再 任	野	むら	有	いち		取締役専務執行役員
4	再 任	なか中	_{むら} 村	対英	いち		取締役専務執行役員
5	再 任	_{すぎ}	ぐち	安	ひろ 弘		取締役常務執行役員
6	再 任	دم =	おか 出	靖	ゆき		取締役常務執行役員
7	再 任	しま 嶋	だ 田	世紀	治		取締役常務執行役員、大阪支社長
8	再 任	』 人	倉	よし 良	ひろ 弘	社外取締役 候補者 独立役員	取締役
9	再 任	きの 木	<u>した</u>	啓り		社外取締役 独立役員	取締役
10	新任	たけ 竹	うち		ゅたか 豊		_
11	新任	とお遠	近	まさ 政	のり 則		常務執行役員
12	新 任	けの井	うえ <u>上</u>	削が	子	社外取締役 独立役員	_

1979年 4 月 新日本製鐵㈱(現、日本製鉄㈱)入社 2009年 4 月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部 長 2010年 7 月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部	候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
長、インドC.A.P.L.プロジェクト班副班長 2012年6月 同社常務取締役、薄板事業部長、緑線事業部長、鋼管事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 2012年10月 新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)常務取締役、薄板事業部長、本線事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 2013年4月 同社常務取締役、薄板事業部長、上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 2016年4月 同社代表取締役副社長 2018年4月 同社取締役、日鉄住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)顧問 2018年6月 当社代表取締役社長(現職)(取締役候補者とした理由) 佐伯康光氏は、新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月から代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えているこ		で えき やす みつ 佐 伯 康 光 (1955年5月8日生)	1979年 4月 新日本製鐵㈱(現、日本製鉄㈱)入社 2009年 4月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部 長 2010年 7月 同社執行役員、薄板事業部副事業部長、棒線事業部 長 ベンドC.A.P.L.プロジェクト班副班長 同社常務取締役、薄板事業部長、棒線事業部長、鋼管 事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクト班長 新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)常務取締役、薄板事業部長、インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 2013年 4月 同社常務取締役、薄板事業部長、上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー 2015年 7月 同社常務取締役、薄板事業部長、グローバル事業推 進本部上海宝山冷延・CGLプロジェクトリーダー、グローバル事業推進本部インドC.A.P.L.プロジェクトリーダー 10社代表取締役副社長 2018年 4月 同社収締役、日鉄住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)顧問 2018年 6月 日鉄住金物産㈱代表取締役社長 2019年 4月 当社代表取締役社長(現職)(取締役候補者とした理由) 佐伯康光氏は、新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2018年 6月から代表取締役社長を務めております。経	当社株式の数 1,500株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	みや もと つね お 宮 本 常 夫 (1955年11月20日生) 再任	1980年 4 月 新日本製鐵㈱(現、日本製鉄㈱)入社 2011年 4 月 同社執行役員、営業総括部長 2012年10月 新日鐵住金㈱(現、日本製鉄㈱)執行役員、営業総括部長 2014年 4 月 同社常務執行役員 2016年 4 月 同社執行役員、日鉄住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)顧問 2016年 6 月 日鉄住金物産㈱取締役副社長 2019年 4 月 当社取締役副社長(現職) 〈担当〉 鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括 〈取締役候補者とした理由〉 宮本常夫氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、鉄鋼事業本部及び産機・インフラ事業本部を統括しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	2,100株

候補者番 号		名 ∃)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
3	の むら ゆう 野 村 有 (1955年7月8日 再任	_	1978年 4 月 三井物産㈱入社 2011年 4 月 MITSUI & CO.(HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 2012年 4 月 三井物産㈱理事、MITSUI & CO.(HONG KONG), LTD. Chairman & Managing Director 2013年12月 日鉄住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)顧問 2014年 4 月 同社常務執行役員 2014年 6 月 同社取締役専務執行役員 2017年 4 月 同社取締役専務執行役員 2019年 4 月 当社取締役専務執行役員 (現職) 〈担当〉 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、自動車企画、鉄鋼貿易物流、技術・安全統括、貿易営業(大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く)、鉄鋼事業の海外を管掌ロシアCISの鋼材に関する事項につき協力大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力 く取締役候補者とした理由〉 野村有一氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2014年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	3,900株

/= . p /	_			
候補者番号	氏 生年	名 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る当社株式の数
4	なか むら 中 村 (1956年1 再任	英一	1979年 4月 伊藤萬㈱ (現、日鉄物産㈱) 入社 2005年 4月 住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 執行役員、メンズ衣料第二部長 2007年 4月 同社執行役員、中国総代表 2010年 4月 同社常務執行役員、中国総代表 2011年 4月 同社常務執行役員 2013年10月 日鉄住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 常務執行役員 2015年 6月 同社取締役常務執行役員 2018年 4月 同社取締役専務執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 2019年 4月 当社取締役専務執行役員 (現職) (担当) 繊維事業本部を管掌 (取締役候補者とした理由) 中村英一氏は、長年にわたる繊維事業での豊富な業務経験を有するとともに、2015年 6 月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	7,546株
5	すぎ ぐち 杉 ロ (1957年3 再任	安 弘	1979年 4月 伊藤萬㈱ (現、日鉄物産㈱) 入社 2008年 6月 住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 執行役員、機械部長 2009年 9月 同社執行役員、機械部長、新規事業推進室長 2010年 4月 同社執行役員、新規事業推進室長 2011年 6月 同社執行役員、住金物産マテックス㈱ (現、日鉄物産マテックス㈱) 代表取締役社長 2013年10月 日鉄住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 執行役員、日鉄住金物産マテックス(株) 代表取締役社長 2015年 4月 日鉄住金物産(株) 常務執行役員 2015年 4月 日鉄住金物産(株)常務執行役員 2016年 6月 同社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 2019年 4月 当社取締役常務執行役員 (現職) 〈担当〉 産機・インフラ事業本部を管掌 〈取締役候補者とした理由〉 杉口安弘氏は、長年にわたる産機・インフラ事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年 6月から取締役を務めており、現在、産機・インフラ事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	6,024株

候補者番 号		略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
6	とみ、おか、やす、ゆき 富 岡 靖 之 (1959年12月25日生) 再任	1983年 4 月 伊藤萬㈱ (現、日鉄物産㈱) 入社 2009年10月 日協食品㈱代表取締役社長 2011年 4 月 住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 執行役員、日協食品 ㈱代表取締役社長 2013年 4 月 住金物産㈱執行役員、海外市場開拓室長、日協食品 ㈱代表取締役社長 2013年10月 日鉄住金物産㈱ (現、日鉄物産㈱) 執行役員、海外市場開拓室長、日協食品㈱代表取締役社長 2014年 4 月 日鉄住金物産㈱執行役員 2016年 4 月 同社常務執行役員 2016年 6 月 同社取締役常務執行役員 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員 (現職) 〈担当〉 食糧事業本部を管掌 〈取締役候補者とした理由〉 富岡靖之氏は、長年にわたる食糧事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年 6 月から取締役を務めており、現在、食糧事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	4,004株

候補者番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る当社株式の数
7	しま だ しゅん じ 嶋 田 俊 治 (1955年12月5日生) 再任	1980年 4 月 住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)入社 2008年 4 月 同社執行役員、名古屋支社長、名古屋支社鉄鋼第一部長 2010年 4 月 同社執行役員 2012年 4 月 同社常務執行役員 2013年10月 日鉄住金物産㈱(現、日鉄物産㈱)常務執行役員 2015年 4 月 同社常務執行役員、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN (THAILAND) CO., LTD.) 社長 2017年 4 月 日鉄住金物産㈱常務執行役員、大阪支社長 2017年 6 月 日鉄住金物産㈱常務執行役員、大阪支社長 2017年 6 月 当社取締役常務執行役員、大阪支社長 2019年 4 月 当社取締役常務執行役員、大阪支社長(現職)(担当) 大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて名古屋支店、九州支店を管掌鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協力 鉄構営業に関する事項につき協力 (取締役候補者とした理由) 嶋田俊治氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2017年6月から取締役を務めており、現在、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。	4,540株

候補者番 号	氏 (生 年 月 E	名 ∃)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る当社株式の数
8	が ぐら よし 小 倉 良 (1945年12月8 再任 社外取締役候社 独立役員	弘 日生)	1973年 4 月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所 1982年 4 月 小倉・田中法律事務所(現、ひびき法律事務所)設立(現職) 2009年 6 月 日鐵商事(株)(現、日鉄物産(株)) 社外監査役 2013年 6 月 同社社外監査役、東芝機械(株社外取締役(現職)) 2013年10月 日鉄住金物産(株)(現、日鉄物産(株)) 社外監査役 2016年 6 月 同社社外取締役 2019年 4 月 当社社外取締役(現職) (重要な兼職) ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械(株) 社外取締役 (社外取締役候補者とした理由) 小倉良弘氏は、2016年 6 月から社外取締役を務めており、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、直接企業経営に関与したことはありませんが、引き続き社外取締役候補者といたしました。	100株
9	きの した けいし 木 下 啓史 (1948年11月6 再任 社外取締役候初 独立役員	と郎 日生)	1971年7月 (株日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行)入行2001年6月 同行執行役員、中国委員会委員長2002年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、株)みずほ銀行)常務執行役員2002年6月 同行理事2002年10月 (株)書保険ジャパン(現、損害保険ジャパン日本興亜(株))理事2003年4月 同社執行役員2004年4月 同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長2007年6月 同社取締役事務執行役員2009年4月 同社取締役2009年6月 日本水産株社外監査役2013年6月 同社社外取締役2016年6月 同社社外取締役(日鉄住金物産(株))社外取締役2017年6月 日鉄住金物産(株)社外取締役2017年6月 日鉄住金物産(株)社外取締役2017年6月 日鉄住金物産(株)社外取締役(現職)(社外取締役候補者とした理由)木下啓史郎氏は、2016年6月から社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。	200株

候補者番 号	氏 (生	年	月	名 日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
10		_	月1	^{ゆたか} 豊 0日生)	2012年6月 2012年10月 2013年4月 2013年10月 2014年4月 2015年6月 2019年4補は 2019年4補はど経 ります。 と記述	同社財務部長 同社経営企画部長 同社執行役員、経営企画部長、日鐵商事㈱ (現、日 鉄物産㈱) 社外監查役 新日鐵住金㈱ (現、日本製鉄㈱) 執行役員、関係会 社部長、日鐵商事㈱社外監查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鐵商事㈱社外監查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鐵商事㈱社外監查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鉄住金物産㈱ (現、日鉄 物産㈱) 社外監查役 新日鐵住金㈱常務執行役員、日鉄住金物産㈱社外監 查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鉄住金物産㈱社外監 查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鉄住金物産㈱社外監查役 新日鐵住金㈱執行役員、日鉄住金物産㈱社外監查役 新日鐵住金㈱常任監查役 日本製鉄㈱常任監查役	

候補者番 号		年月	名 日)	略歴、	地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
11	zə b 遠 1 (1961年 新任	丘 政	[則	2005年4月 2006年4月 2007年4月 20109年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2013年4月 2015年4月 2018年4月 2019中〉営企 支役政とおり 2019年4日 2019年1日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019年4日 2019日	日鐵商事(株)(現、日鉄物産(株))入社 同社厚板・鋼管部長 同社大阪支店厚板・棒線・ステンレス部長 同社大阪支店厚板・鋼管・棒線部長 同社大阪支店厚板・鋼管部長 同社専板部長 同社執行役員、九州支店長、九州支店管理部長 日鉄住金物産(株)(現、日鉄物産(株))執行役員、九州支店長、九州支店管理部長 同社執行役員、九州支店長 同社執行役員、名古屋支店長 同社執行役員、名古屋支店長 司社常務執行役員、名古屋支店長 当社常務執行役員(現職) 変支社、名古屋支店、九州支店を除く)を管掌外鉄鋼企画、技術・安全統括に関する事項につき協 営業に関する事項につき協力 とした理由) 、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有す 現在、常務執行役員を務め、上記の担当業務を管掌 。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を ることから、取締役候補者といたしました。	1,100株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
12	はの うえ りゅう こ 井 上 龍 子 (1957年1月8日生) 新任 社外取締役候補者 独立役員	1981年 4 月 農林水産省入省 2008年 4 月 独立行政法人農畜産業振興機構総括調整役 2011年 5 月 農林水産省東北農政局次長 2012年 4 月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事 2014年 4 月 国立研究開発法人水産研究・教育機構監事 2016年 4 月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官 2017年 7 月 同省退官 2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業(現職) 2019年 2 月 中央労働委員会 使用者委員(現職)(重要な兼職) 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士中央労働委員会 使用者委員 〈社外取締役候補者とした理由〉井上龍子氏は、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等を有していることから、直接企業経営に関与したことはありませんが、適任であると判断し、社外取締役候補者といたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 小倉良弘氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって3年であります。 なお、同氏は2009年6月から2016年6月までの7年間、当社の社外監査役に就任しておりました。
 - 3. 木下啓史郎氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって3年であります。
 - 4. 当社は、小倉良弘氏及び木下啓史郎氏を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ており、新たに井上龍子氏を、独立役員として届け出る予定であります。
 - 5. 当社は、小倉良弘氏及び木下啓史郎氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、両氏との間の当該責任限定契約を継続するとともに、新たに井上龍子氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役新屋敷信幸及び右田彰雄の両氏は辞任いたしますので、監 査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。 監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号		略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	まえ だ しん ご 前 田 真 吾 (1960年9月8日生) 新任	1983年 4 月 日鐵商事(株)(現、日鉄物産(株))入社 2005年 4 月 同社薄板部長 2007年10月 同社海板部長 2010年 4 月 同社薄板貿易第一部長 2012年 4 月 同社執行役員、名古屋支店長 2013年10月 日鉄住金物産(株)・現、日鉄物産(株)・執行役員、名古屋支店副支店長 同社執行役員 同社執行役員、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN(THAILAND)CO.,LTD.(現、NIPPON STEEL TRADING(THAILAND)CO.,LTD.)社長 2018年 4 月 同社常務執行役員、NIPPON STEEL & SUMIKIN BUSSAN(THAILAND)CO.,LTD. 社長 2019年 4 月 日社常務執行役員、NIPPON STEEL TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 社長 当社常務執行役員、NIPPON STEEL TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 社長 当社常務執行役員、NIPPON STEEL TRADING(THAILAND)CO.,LTD. 社長(現職) (監査役候補者とした理由)前田真吾氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、監査役候補者といたしました。	1,100株

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
2	っ が ひろし 津 加 宏 (1962年11月5日生) 新任 社外監査役候補者	1986年 4 月 住友金属工業(株) (現、日本製鉄(株)) 入社 2012年10月 新日鐵住金(株) (現、日本製鉄(株)) 和歌山製鐵所総務部長 2014年 4 月 同社大分製鐵所総務部長 2016年 4 月 同社参与、関係会社部長 2018年 4 月 同社参与、関係会社部長 2019年 4 月 日本製鉄(株) 17役員 (現職) (社外監査役候補者とした理由) 津加宏氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有しております。鉄鋼事業での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、社外監査役候補者といたしました。	_

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、本議案が承認された場合、前田真吾氏及び津加宏氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以上

企業理念

- 1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
- 2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。 3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

- 1. 日本製鉄グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
 - 2. グローバル戦略の加速

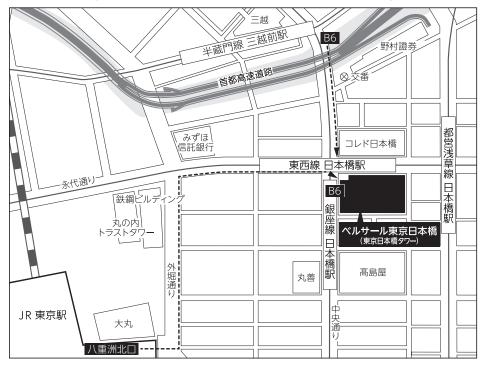
4. コンプライアンスの徹底

3. 複合専業商社としての総合力の発揮

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号 東京日本橋タワー 地下2階 ベルサール東京日本橋

*(*会場が昨年と異なりますので、お間違えのない) 、ようお願いいたします。



交通機関のご案内

- ●地下鉄 銀座線、東西線、浅草線 日本橋駅 B 6 出口 (駅直結) 半蔵門線 三越前駅 B 6 出口より徒歩約 3 分
- J R 東京駅八重洲北口より徒歩約6分
- ※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

